

特記仕様書

第1 役務概要

役 務 名：基地内環境整備作業

履行場所：航空自衛隊松島基地

履行期間：契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

役務概要：本役務は、航空自衛隊松島基地内の草刈作業、刈草収集運搬及び処分を実施するものである。

第2 共通事項

1 仕様

本役務は、本特記仕様書及び図面に記載している事項のほか、産業廃棄物処理及び清掃に関する法律並びに関係諸法規等に基づき実施するものとする。よるまた、これらの定めない事項については、監督官との協議による。

2 立入制限

本役務のために基地内に入門する関係者は、指定された場所以外にみだりに立入りしてはならない。

3 履行場所及び周辺の清掃

履行場所及び周辺の道路等は、作業によって発生した粉じん、飛散した土砂等を常に清掃する。

4 現場管理

履行中は、現場代理人が責任者となり、常に安全確保に留意し現場管理を行い、災害及び事故防止に努める。また、現場の安全衛生は、労働安全衛生法その他関係法令に従って行う。

5 事故等報告

災害及び事故が発生した場合は、人命の確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官に報告する。

6 作業日及び作業時間

作業時間は平日8:15～17:00とし、休憩時間は12:00～13:00を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。また、夜間及び平日以外に作業を行う場合は、残業届出書により監督官に申請するものとする。

7 提出書類

提出書類は以下の表を基準とし、様式についての記載がない書類は、監督官が書式を示す。

提出時期	書類等名	備考
開始前	現場代理人等指名・変更通知書及び略歴書	
開始前	協議書	必要時

役務関係者以外不許複製

番号：全4葉の内1

開始前	工程表	
開始前	緊急連絡先一覧表	必要時
開始前	施工体制台帳	必要時
開始前	承認図、施工図等（任意様式）	必要時
開始前	入門許可申請書	必要時
開始前	仮設物設置申請書	必要時
実施中	材料検査簿	必要時
実施中	納品書、出荷証明書（任意様式）	必要時
実施中	産業廃棄物管理票（写し又は原本）	必要時
実施中	発生材通知書	必要時
実施中	残業届出書	必要時
実施中	火気使用申請書	必要時
実施中	臨時立入申請書	必要時
実施中	携帯型情報通信・記録機器持込み申請・許可書	必要時
実施中	受領書	必要時
完成時	写真台帳	必要時
完成時	完了通知書	必要時
完成時	引渡書	必要時
完成時	機能性能試験成績書（任意様式）	必要時
完成時	完成図、報告書等（任意様式）	必要時
完成時	機器取扱い説明書等（任意様式）	必要時
完成時	官公署届出書類（各官公署等の書式による。）	必要時

8 写真

(1) 写真は、履行前、履行中、履行後、材料検査及び目視できない箇所の履行状況、その他監督官の指示により撮影し、各1枚を台帳に整理し提出する。また、写真撮影は、定点、同一方向から撮影する。

(2) 検査に合格したのち、写真データは削除するものとする。

9 完了検査

(1) 以下の全ての要件を満たす場合に検査官が実施する。ただし、検査官及び監督官の事前承諾を得た場合は、提出書類を事後提出とできるものとする。

(2) 仕様書に示す全ての役務の完了

(3) その他監督官が指示する事項

役務名：基地内環境整備作業

10 関係書類の適正な管理

- (1) 本仕様書及び写真等を、本役務に使用する目的以外で第三者に使用させてはならない。また、本役務の内容を漏洩してはならない。
- (2) 契約相手方は、発注者から貸与された図面等を、履行完了後全て監督官に返納するものとする。

11 疑義その他

- (1) 疑義が生じた場合、監督官と協議のうえ打合せ簿に協議内容を記録し、協議内容のとおり実施するものとする。
- (2) 履行中は、他の工作物等に損害を与えないよう履行し、損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の負担において復旧する。また、第三者等に損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の責任において補償するものとする。

第3 特記事項

1 草刈り範囲は次の通りとする。

- | | | |
|--------------------|---------|-----|
| (1) ……#403周辺 | 11,000㎡ | 図面① |
| (2) ……#440周辺 | 4,200㎡ | 図面② |
| (3) ……#288及び#365周辺 | 4,871㎡ | 図面③ |
| (4) ……A地区 | 17,400㎡ | 図面④ |
| (5) ……#358前空地 | 8,100㎡ | 図面⑤ |
| (6) ……#358周辺 | 1,568㎡ | 図面⑥ |
| (7) ……#354周辺 | 1,599㎡ | 図面⑦ |
| (8) ……#383周辺 | 1,931㎡ | 図面⑧ |
| (9) ……#264周辺 | 3,168㎡ | 図面⑨ |
| (10) ……#350周辺 | 1,721㎡ | 図面⑩ |
| (11) ……B地区 | 4,800㎡ | 図面⑪ |
| (12) ……C地区 | 10,500㎡ | 図面⑫ |

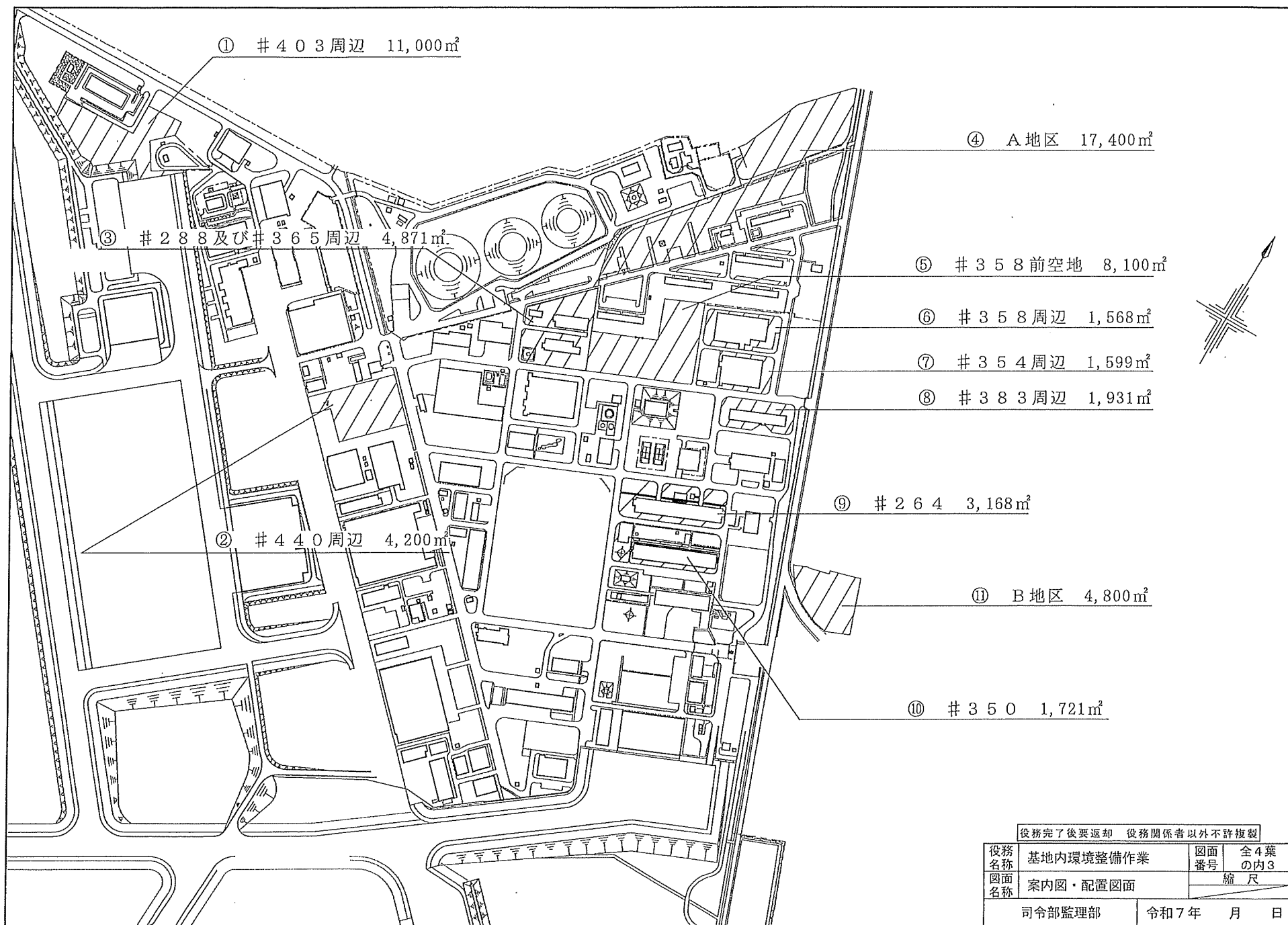
2 上記の(1)から(12)までを1回分とし、計4回予定する。

3 本役務で使用する資器材及び消耗品等は、契約相手方が準備する。

4 草刈り作業後の草の高さは地上高5cm程度とする。

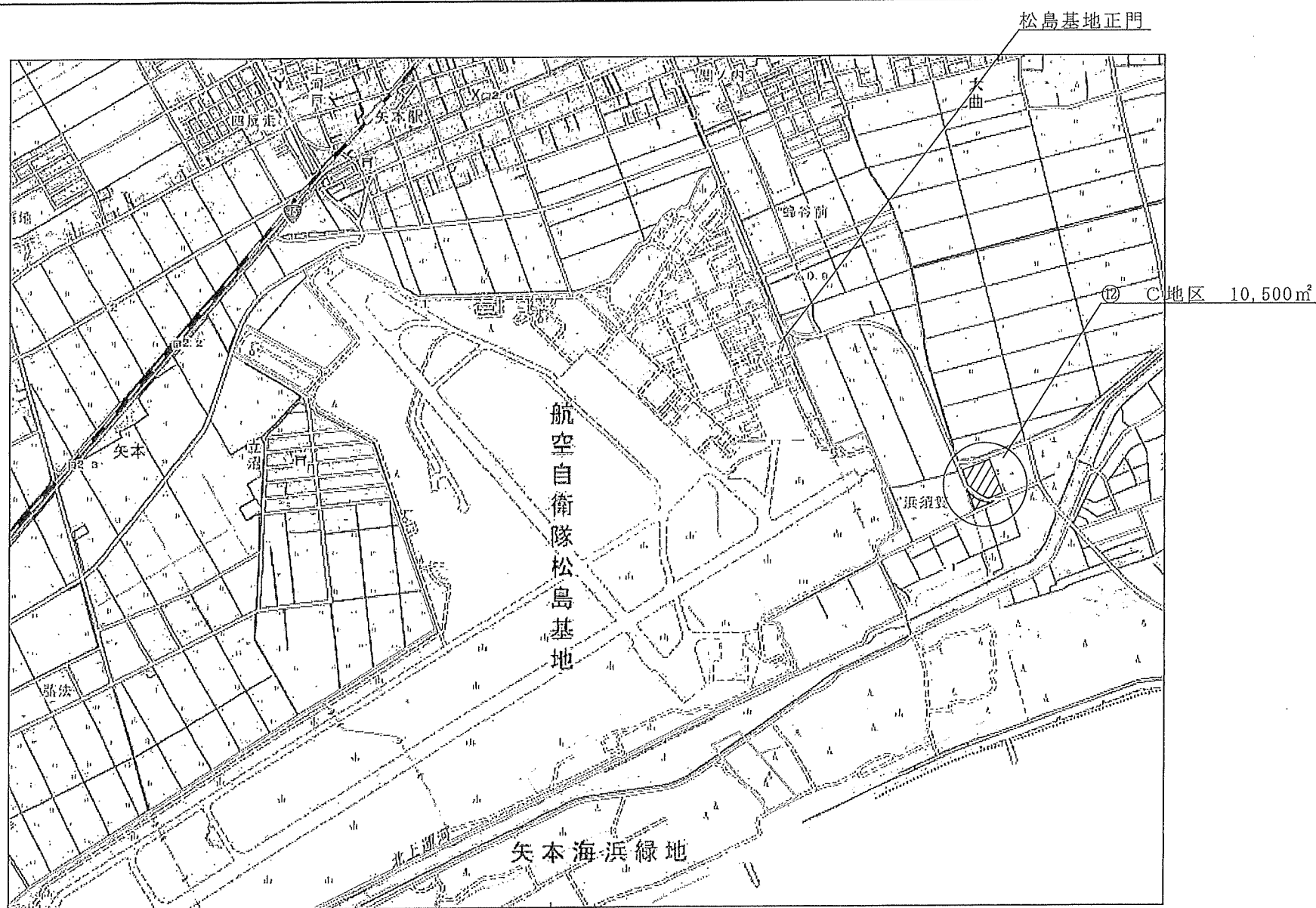
5 刈取り後は集草し、契約相手方負担で運搬及び処分をする。

6 契約相手方は、作業終了後の都度、監督官の確認を受けるものとする。



役務完了後要返却 役務関係者以外不許複製

役務 名称	基地内環境整備作業	図面 番号	全4葉 の内3
図面 名称	案内図・配置図面	縮 尺	
司令部監理部		令和7年 月 日	



役務完了後要返却 役務関係者以外不許複製

役務名称	基地内環境整備作業	図面番号	全4葉の内4
図面名称	案内図・配置図面	縮尺	
司令部監理部		令和7年	月 日